

竹入公明党委員長の提案で国会正常化(1)

平野 貞夫
元参議院議員

健保特例法案の成立に執念の自民党

佐藤栄作首相は財政赤字対策のため、「健康保険特例法案」(第55回特別国会で審議未了)の成立に執念を燃やした。第56回臨時国会をなんと前国会閉会6日後の昭和42年7月27日に召集し、野党と対決する姿勢をとった。

この国会は「健保国会」と呼ばれ、自民党が社会労働委員会ですら不正な強行審議を続け、衆院が大混乱した。前特別国会最終日の7月21日に衆院事務総長が新進気鋭の知野虎雄に交代し、国会正常化が期待されていた。7月27日召集で会期は8月10日までの15日間と議決された。

健保特例法案を自民党が社労委員会で異常な強行採決を行い、本会議で成立させるまでに4泊5日の徹夜

国会となった。憲法違反の本会議採決を阻止するために、新任の知野事務総長が2週間で辞職の腹を固めるなど、国会史に残る大混乱となる。その混乱を公明党・竹入義勝委員長の提案で正常化する。そのドラマを記しておきたい。

健保特例法案に反対する野党の理由は、①政府管掌健保料金を6・5%から7・2%に引き上げる、②初診料率を100円から200円に引き上げるなどで、船員健保も同様であった。福祉を党是に掲げる公明党が強く反対し、民社党は船員労組が支持団体のため修正意見があった。社会党は強く反対したものの、自民55年体制の枠の中であつた。

自民党が強気の国会運営をとつたのは、前特別国会の終盤に大混乱となり、与野党が協議して「次の臨時国会で各党とも審議に協力する」との合意があつたか

らだ。

8月1日、社会労働委員会理事会で審議日程を協議中、川野芳満委員長(自民)が突然に質疑に入ること宣言し、野党が激怒し乱闘状態となる。国会対策委員長レベルのさまざまな話し合いが行われ、「野党委員全員の質疑が終わるまでは円満に委員会を運営する」との合意ができ、2日午前11時過ぎに委員会が開会された。

午後零時30分、突然、自民党から質疑打ち切りの動議が提出され、混乱の中で可決、さらに自民党から乱闘の中で修正動議が提出され、可決。続いて修正を除く原案を可決した。社公民3野党は、与野党間の約束を破った自民党の謀略に激怒の抗議をし、採決は無効であるとして、動議提出以前に戻すべきだと声明した。

午後3時過ぎ、社公民3野党代表は石井光次郎・園田直正副議長に会い、「社会労働委員会を混乱前の状態に戻すよう取りはからうよう」要望した。本会議について協議する議院運営委員会は与野党が対立、自民党は石井議長に事態収拾を要請した。

翌3日午後2時30分過ぎから石井・園田正副議長は、与野党の幹事長・書記長を個別に招き事態収拾の

ため「社会労働委員会を再開して、野党側の質疑を行う。委員会で4日に、本会議では5日に議了する」との考えを示す。野党は反対し、議長の事態収拾は不調となった。

自民党は野党が反対する中で、本会議の開会を要求、午後8時45分に石井議長の職権で開かれた。与野党の話し合いによらないノールールという徹夜国会となり、野党は徹底した牛歩戦術で抵抗した。

徹底した牛歩戦術での徹夜国会の場合、一つの法案を議決するに3日〜4日の徹夜連続本会議となる。議長と副議長が60〜90分交代で休みながら議長職を務めることになる。

竹入委員長が「議長の委員会差し戻し権」を提案

自民党や執行部は「健保国会」が始まる当初から、野党が不信任案連続提出で牛歩を行い、議事妨害によって徹夜国会が続いた場合に、「日韓条約方式」の強行採決を行うことを検討していた。それは議事日程を変更して、日韓条約等を議題とし委員長報告も省略し起立採決で承認したやり方である。当然、有効無効論の憲法論争が出た。また船田中・田中伊三次の正副議

長が辞職することとなった手法である。

社労委員会で異常な採決が行われた8月2日夕刻、園田副議長は知野事務総長に、「日韓条約方式」による「健保特例法案」の本案議採決を検討するよう指示した。知野事務総長は「日韓国会の時には条約や案件に対する質疑、討論、記名投票の要求や手続きが、野党からとられていなかったので、可能な方法であった。しかし今回は、その手続きがとられることは必ず。その場合の日韓条約方式は憲法違反となる」とし、この方法をとるなら、自分は辞職すると抵抗した。

園田副議長は深刻に受け止め、「石井議長と身命を懸けて正常化に努力する」と述べ、知野事務総長の見解を自民党執行部に伝えた。正常化に最大の努力をすることを前提に、石井議長は翌3日の本会議を「健保特例法案」を議事日程として掲載せずセットした。

3日午後2時30分から石井・園田正副議長は、国会正常化をめぐる、与野党幹事長と個別に会談を始めた。「委員会での質疑を再開し、5日の本会議で議決」との考えを示したが、野党側が反対し正副議長の事態収拾は不調となった。午後8時45分に石井議長の職権

者として会い、「議長の委員会の紛糾した法案採決の差し戻し権を国会法に入れることを、議長に申し入れることで正常化に依るので、よろしく」との伝言があった。この竹入委員長長の提案をめぐって、当初は自民党が同意しなかったが、石井・園田正副議長の説得で応じることになった。

この問題を各党の国対委員長・書記長・幹事長・党首レベルが協議し、石井議長が正常化の幹旋案を与野党に提示した。要点は、①委員会の不適当な採決を差し戻す権限を議長に与える国会法改正を行う、②健保特例法案は2年間の時限立法とする、③5日は速やかに本会議を開き、正常審議に入る、などであった。

石井議長幹旋案は自民・民社・公明は了承したが、社会党で議論が続出し、中央執行委員会で佐々木更三委員長が受諾を裁定する。ところが代議士会で否決される。事態は混乱を重ね、5日の本会議は6日の延会手続きだけとなる。佐々木委員長と成田知巳書記長は6日午前1時からの代議士会で辞職を表明した。

新事態に対し公明党と民社党は、社会党を除く自民党との正常化について党内協議を行い、5日の幹旋案を手直しすることで了承した。6日午前9時28分、石

で本会議が開会されノールールの徹夜国会が始まった。予想通り野党は、与党の委員長・閣僚に対する解任・不信任案を提出して牛歩戦術で抵抗した。

この不正常な徹夜牛歩本会議を続けながら、園田副議長を中心に非公式の国会正常化の話し合いが続けられた。正副議長の身命を懸けた各党との話し合いは、個別の党首会談まで行われ、政府側から「特例法を2年間の時限立法とする」等の修正の見通しまで引き出したが、公明党の主張が固く合意に至らなかった。

膠着した事態が動き出したのは、朝日新聞政治部の柴田隆治記者から5日8時ごろ、私にかかつてきた電話が契機となった。その内容は「竹入委員長は、不正常な委員会の採決を議長が止める方策はないかとの意向。可能なら議長に提案してみたいとのこと。どう思うか」というものだった。これに私は「国会法などでの制度は現在はない。前例として法規上問題ある採決を委員会に議長が差し戻したことは何回かある。竹入委員長がその趣旨を正副議長に提案すれば、法制度化が可能か、事務総長が検討することになる」と答えた。

10時ごろ、柴田記者が園田副議長に竹入委員長の使用
井・園田正副議長は佐藤首相、公明党・竹入、民社党・西村栄一委員長に新しい幹旋案を示し、3党首は受諾、それを「申合わせ」として3党の幹事長・書記長が署名した。

①議長が委員会における採決を不適当（一方的な質疑打ち切り強行採決など）と判断した場合、その採決を無効とし委員会に差し戻す権限を議長に付与する趣旨の国会法の改正を行うこととし、近い国会において成立させることを各党は責任をもつ。

②委員会、本会議における少数党の発言については、各党は出来るかぎりの機会を与え、国会が正常な状態で審議がとくされる場合においては物理的な抵抗を行わない。

竹入公明党委員長長の提唱による国会正常化ができ、6日午前10時29分から本会議が開かれた。ところが社会党は、この3党の「申合わせ」に強く反発し、共産党とともに、傷ついた野犬のように牛歩戦術による議事妨害を強化する。徹夜国会も4日目となり、国会議員の疲労も限界が見えてきた。自民党執行部は「日韓条約方式」の検討に入った。せつかくの竹入構想の国会正常化が風前の灯となる。

〔続く〕